

多摩・島しょ魅力発信事業業務委託事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

多摩地域及び島しょ地域は、豊かな自然があり、多くの観光資源が存在しているものの、旅行目的地としての認知度の向上や送客数の増加が課題となっている。東京 2020 オリンピック・パラリンピック 競技大会の開催に向けて、増加が見込まれる外国人旅行者及び国内旅行者を多摩・島しょ地域へ確実に送客するため、様々な情報発信ツールを多角的に活用した国内外への集中的な観光プロモーションを行う。平成 31 年度は特にラグビーワールドカップ 2019 にあわせたプロモーションを展開する。

については、企画力、実施能力等に最も優れた委託事業者を選定するため、標記業務における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、企画審査会を実施する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 251,915,000 円也

*上記金額には、消費税等諸税を含む総額とする。

4 契約の履行期間

契約締結日の翌日から平成 32 年 3 月 31 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

平成 31 年 2 月 22 日（金）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

平成 31 年 2 月 28 日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

平成 31 年 3 月 1 日（金）

(4) 仕様説明会の実施

平成 31 年 3 月 4 日（月）

- (5) 質問の受付期間
平成 31 年 3 月 5 日 (火) から 3 月 7 日 (木) 正午まで
- (6) 質問への一斉回答
平成 31 年 3 月 11 日 (月)
- (7) 企画提案書及び見積書の提出期限
平成 31 年 3 月 20 日 (水) 正午まで
- (8) 企画審査会の開催
平成 31 年 3 月 26 日 (火)
- (9) 審査結果の通知
平成 31 年 3 月 27 日 (水) (予定)

6 企画審査会に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

企画提案書は、原則下記に指定する順番にて A4 用紙にて提出すること。

- ① 全体的なスケジュール
- ② 実施体制
 - ・体制図、主担当者のプロフィール及び専従率など
- ③ 関連実績
 - ・過去 3 年以内の観光をテーマとした地域振興事業
- ④ 事業全体についての考え方
 - ・事業全体の捉え方、狙いと実施効果、取り組みの姿勢など
- ⑤ 個別の事業
 - (ア) 今年度事業の企画
 - ・今年度事業の戦略、施策の全体構成や展開フローなど
 - (イ) 「TAMASHIMA.tokyo」の WEB サイトの制作・編集・運用
 - ・基本方針、編集や運用体制、コンテンツのテーマやイメージなど
 - (ウ) 「TAMASHIMA.tokyo」の SNS の運用
 - ・基本方針、編集や運用体制、コンテンツのテーマやイメージなど
 - (エ) WEB・SNS 広告の実施
 - ・基本方針、露出メディアや投下量や期間など
 - (オ) VR 映像等を活用したイベント
 - ・基本方針、実施イメージなど
 - (カ) 交通広告・屋外広告
 - ・基本方針、露出メディアや時期、コンテンツのテーマやイメージなど

- (キ) 観光 PR パンフレット及びポスターの保管・配送
 - ・基本方針、コンテンツのテーマやイメージなど
- (ク) 効果測定の実施
 - ・効果測定及び分析の手法や内容など

イ 見積書

見積書は、上記⑤の(イ)から(ク)の項目毎に金額を記載した詳細なものとする。なお、非課税となる項目については、これを明記すること。

(2) 提出部数と提出体裁

提出物	社名、ロゴマーク等	会社印	提出部数
ア 企画提案書 *合わせて1冊の形状とし、左上をクリップで留めたもの(製本、ステープル留め等不可)	なし	なし	10部
イ 見積書 *各社の書式により提出可	あり	あり	1部
	なし	なし	9部

*上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

(3) 提出方法及び提出場所

ア 提出方法

郵送又は持参とする(宅配便不可)

封筒に「多摩・島しょ魅力発信事業業務委託事業者選定企画審査会資料」と記載すること

イ 提出場所

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

(4) 注意事項

提出期限までに提出物が届かない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。

7 仕様説明会

企画審査会参加希望票を提出し指名通知を受けた事業者については、必ず参加のこと。

(1) 実施日時

平成 31 年 3 月 4 日（月）11 時 00 分

- (2) 実施場所
公益財団法人東京観光財団 5 階会議室

8 企画審査会

- (1) 実施日
平成 31 年 3 月 26 日（火）
- (2) 実施場所
測量年金会館 3 階中会議室
- (3) 各社の開始時刻
別途通知する。
なお、各社とも開始時刻の 10 分前には指定の場所で待機すること。
- (4) 事業者による応募書類の説明及び提案
20 分以内とする
- (5) 質疑応答
10 分程度とする
- (6) 参加可能人数
各社 4 人以内とする

9 選考方法

企画審査会においては、公益財団法人東京観光財団が別途定める「多摩・島しょ魅力発信事業業務委託事業者選定企画審査会実施要領」に基づき選考を執り行う。評価基準及び配点については、下記のとおりとする

- (1) 全体
- ・事業の意義を十分把握し、仕様の内容を十分理解し、必要とされる全ての業務において企画提案されているか
 - ・効率的かつ円滑な業務運営が行える体制と人員、スケジュールであるか
- (2) 事業についての考え方
- ・ターゲット特性を的確に捉え、多摩地域及び島しょ地域の魅力を、印象的かつ最大限に訴求しうる施策であるか
 - ・目的と効果が明確に提示され、事業の全体構造、個別事業の展開構成、個別事業間の連携が、戦略的に提案されているか
 - ・認知浸透、話題性の拡散、送客へつながる効果が期待できるか
- (3) WEB サイトの制作・編集・運用、SNS の運用
- ・テーマやコンテンツのイメージは、多摩・島しょ地域の魅力を効果的に訴求する内容になっているか

- ・制作・編集・運用に係る実施体制は十分か
 - ・多くの国内外からの旅行者にふれる機会があり、理解しやすく、魅力が十分に伝わり多くのファンを獲得することが期待できるか
- (4) WEB・SNS 広告の実施
- ・広告投下のターゲットやメディアの選定や投下の量は戦略的に設計されているか
 - ・WEB や SNS への誘引効果が期待できるか
 - ・マーケティングの視点できめ細かい効果的な分析と戦術の展開が可能な体制か
- (5) VR 映像等を活用したイベント
- ・体験者に最大限の感動と満足を提供できる実績と体制であるか
- (6) 交通広告・屋外広告
- ・ラグビーワールドカップの来場者動線や行動傾向の前提がしっかりしているか
 - ・ターゲットやメディアの選定、広告投下の量やその内容は戦略的に設計されているか
 - ・広告媒体の企画段階から発注交渉、そして確保された媒体での実施へ向けて、柔軟性と応用力ある対応により最大効果が期待できるか
- (7) 観光パンフレット及びポスターの制作
- ・テーマやコンテンツのイメージは、多摩・島しょ地域の魅力を効果的に訴求する印象的な内容になっているか
 - ・ターゲットやマーケットを踏まえたクリエイティブ表現であるか
- (8) 効果測定
- ・事業の次の展開に十分活用できる効果測定や分析の方法とアウトプットが提案されているか

1 0 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を文章にて通知する。なお、審査内容に関わる質問に関しては一切受け付けない。

1 1 質問等

- (1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中電子メールにて受け付ける。
- (2) 質問についてはワード形式（別紙様式1）で作成し、メールに添付のうえ送付すること。
- (3) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けたすべての事業者に対し電子メールにて一斉に回答する。

※ 質問送付先メールアドレス chiiki@tcvb.or.jp

1 2 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、一切返却しない。
- (3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに辞退届（別紙様式2）を提出すること。

1.3 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 地域振興部事業課（担当：那和・畠中）

郵便番号 162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 2 階

電話：03-5579-2682 FAX:03-5579-8785